

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

女性に対する暴力をなくそう



11月12日(木)～25日(水)は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。女性への暴力の問題について考え、正しい知識の下、女性の人権を尊重するなど、私たちにできることを考えてみましょう。
詳しくは、**国総合政策課(☎08419)へ**。
ホームページID13296

悩んだら・ 気付いたら相談を

配偶者や恋人など、親しい関係にある、または親しい関係にあつた人からの暴力で悩んでいる女性

は、我慢せずに周囲や支援機関に相談しましょう。

また、暴力などに悩んでいる女性が身近にいたら、「あなたは悪くない」と伝え、相談窓口を案内しましょう。

(別表) 暴力に関する相談先		
相談内容	連絡先	ホームページ
性犯罪・性暴力	性暴力に関するチャット相談 キュアタイム Cure time	
	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891 (はやくワンストップ)	
	性犯罪被害相談電話 (警察) #8103 (ハートさん)	
配偶者・交際相手からの暴力	DV相談プラス 0120-279-889 (つながればやく)	
	DV相談ナビ #8008 (はれれば)	
売春強要・人身取引・ストーカー被害	困難な問題を抱える女性の相談窓口 (女性相談支援センター) #8778 (はなそう なやみ)	

女性の悩みや不安を支えます

県は、配偶者などからの暴力をはじめとする、女性が抱える問題を支援する事業を行っています。
詳しくは、県男女共同参画室(☎027(898)2688)へ。

不安を抱える女性への つながりサポート相談支援事業

「ぐんま・ほほえみネット」

女性が抱える悩み、つらさなどを相談してください。民間団体に委託して実施。関係機関と連携し、電話・SNSでの相談受付、訪問・同行などによる支援を行います。

若手社員向けデートDV防止 啓発講座(講師派遣)

デートDV防止啓発のため、講

茨川市インターネット上の誹謗中傷等の防止 及び被害者支援に関する条例

誹謗中傷等やプライバシーの侵害も暴力です

暴力は、身体的なものだけではなくありません。インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害も、人を傷つけ、日常生活に大きな影響を与えることがあります。
市は、「茨川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」に基づき、誹

師を派遣していま

す。社員研修の一

環として、活用してください。

対象 県内の企業、団体など

講座時間 50～90分(応相談)



ぐんま男女共同参画センター

とらいあんぐるん相談室

専門の相談員が話を伺います。

▼女性電話相談 ☎027(224)5210

相談日時 火・水・金・日曜日の午前9時～正午／午後1時～4時
(年末年始、祝日、月曜日が祝日・振替休日の場合の火曜日は休み)

▼男性電話相談 ☎027(212)0372

相談日時 毎月第2・4日曜日
午後1時～4時

誹謗中傷などの防止や被害者への相談支援に取り組んでいます。

加害者にも被害者にもならないように、インターネットの使い方について理解を深めましょう。また、被害を受けた人の置かれている状況や、支援の必要性への理解を深めましょう。